



町内会・自治会の

気になるあれこれ

Q&A



**Q** 地域のイベント参加や当番などが苦手です。活動にほとんど参加できないと迷惑になりますか？

**A** 活動への参加方法は町内会・自治会によって異なりますが、実施しやすい活動を自分たちで決めているところもあります。無理なく関わられる仕組みを住民同士でつくっていくことも大切ですので、気になる方は、事前にお住まいの地域に相談してみると安心です。

**Q** 女性の一人暮らしです。町内会の人々が家に来たり、個人情報漏れたりしないか心配です。

**A** プライバシーへの配慮は多くの町内会・自治会で重視されています。最近では、ポストへの投函やHPでの連絡が主流の地域もあり、プライバシーに配慮した運営が進んでいます。

**Q** 加入することで、ご近所と望んでいない人間関係が始まってしまうのでしょうか？

**A** 町内会・自治会の人間関係は、地域によって全く雰囲気が異なります。どんな関係性が心地よいかを考えながら、自分たちで地域の雰囲気を作っていくこともできます。まずは気軽に参加してみることをおすすめします。

**Q** 年間の会費はいくらですか？支払いが面倒なので一括で払えますか？

**A** 会費の金額や支払い方法は町内会・自治会ごとに異なります。年払い・口座振替など、負担の少ない方法を選べることもあります。詳細はお住まいの町内会・自治会で確認してみましょう。

**Q** マンションの管理組合に入っています。町内会・自治会と二重に加入する必要がありますか？

**A** マンションの管理組合とは役割が異なります。管理組合は「建物」の維持管理が中心ですが、町内会は「地域の安全・生活環境」（防犯、防災、清掃、祭りなど）を担っています。両方に入ること、より安心な暮らしを実現できます。

**Q** 加入するメリットは「地域の安心」以外に何かありますか？

**A** 地域のイベントや情報交換といった社会参加は、幸福感や自己肯定感を高める効果があるとされ、ストレスの軽減や血圧の安定にも関係する可能性もあるといわれています。また、町内会・自治会は、地域の声を形にする場でもあります。参加することで自分の暮らしをより良くしたり、身近な課題を解決するきっかけに繋がったりします。

**Q** 引っ越しなどで脱会をしたい場合、すぐに手続きできますか？

**A** 事情に応じて柔軟に対応してくれる町内会・自治会が多いです。気軽に相談してみてください。



無理のない関わり方で  
お互いに助け合いましょう!

町内会・自治会加入のススメ

# ひがしの暮らし



東区役所地域力推進課  
お問合せ MAIL a9341121@higashi.city.nagoya.lg.jp  
TEL 934-1121 FAX 935-5866

作成：令和8年3月

※画像はイメージです。

Living in  
Higashi  
Ward